

平成29年度第3回四街道市保健福祉審議会会議録

日 時	平成29年11月13日（月） 午後1時30分～午後2時45分		
会 場	四街道市保健センター 大会議室		
出席委員			
	澁谷 哲	柴 忠明	
	大淵 義明	大内 健太郎	
	古川 恭子	長澤 志保子	
	石井 博子	上田 康彦	
	岡田 はる美	伊佐 勉	
	矢口 廣見		
	中村 修治		
欠席委員		傍聴者 0名	
	江口 勝善		
	秋山 峰子		
	山根 晴夫		
会議次第			
1	開 会		
2	会長挨拶		
3	議 題		
	① 四街道市こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～の一部見直し（案） について		
4	答 申		
5	閉 会		

1. 開会

(配布資料確認)

(欠席委員確認)

2. 会長挨拶

(会長より挨拶)

3. 議題

- ① 四街道市こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～の一部見直し（案）について

【柴会長】

議題の①四街道市こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～の一部見直し（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(事務局より資料に基づき説明)

【柴会長】

ありがとうございました。事務局からの説明についてご質問、ご意見等がありますか。

【上田委員】

資料1の私の質問について、回答はわかりました。他に確認したいのは資料3の8ページ、ここで3号認定（0歳の保育希望）の27年度から29年度までの実績と現計画値が記載されていますが、現計画値は現実の姿を現しているのですか。

【子育て支援課長】

はい。その通りです。

【上田委員】

次に確認したいのは、年度の途中で0歳児が増加していくのはわかりますが、例えば28年度実績において、量の見込みは68人、それに対して確保方策は91人となっており、結果として23人の余裕があったと見えます。実態的には年度途中で希望者が増加し、翌年4月になり1歳児が抜けた結果、68人になったということでしょうか。

【子育て支援課長】

現計画値・実績は4月1日現在の数値となっています。28年度の場合、28年度末である29年3月時点の0歳児の支給認定者は、待機児童となった人も含めて172人いらっしゃいまして、年度の途中から増加しています。参考までに、1～2歳児ですと、7ページにありますように28年度の実績値415人が29年3月末だと444人になります。0歳児は104人増加していますが、1～2歳児については29人の増加となり、同じように2号認定（満3歳以上の保育希望）は4月1日現在よりも

3月末の方が3人減少している状況がございまして、0歳児につきましては、どうしても入所しづらいため、通常の申込みのほか、育児休業中も含めて前年度の途中から申込み、職場復帰したい人もいらっしゃるため、数値の差が大きいのではないかと思います。

【伊佐委員】

資料1において認定こども園への移行について質問しまして、その回答は幼稚園の意向を聞いたところ、移行する幼稚園が無いとのことですが、四街道市として認定こども園に移行するメリット・デメリットをどのように考えているのでしょうか。また、幼稚園の認定こども園に移行しない理由について教えてください。

【保育課長】

幼稚園に対しては毎年意向調査をさせていただいております。また、移行に当たって国の補助金の関係などについて常に幼稚園に情報提供しております。その上で、教育を重視したいという意向が市内幼稚園においては多いようです。メリット・デメリットについて、四街道市といたしましては、夏休みのような長期の休みを解消することが保育との隙間を埋めていくものと認識しております。これに係る補助金を整備しております。各幼稚園の裁量となりますが、四街道市といたしましては認定こども園への移行を考えおり、それまでの間は夏季保育等の補助金交付を行っているところです。

【大淵委員】

国の指針に基づいて行う今回の見直しについて、幼児人口の推計はいろいろな要素があるため難しく、特に四街道市は新しい住宅開発を行っているようですから、そこに若い世代の流入や、出産した人が早期に職場復帰するような、自治体としても把握できない要素があることから、どの自治体でも見直しを行うと思います。ですから、その事について異論はありません。しかしながら、なぜ幼児人口の推計を見直しするのかというと、国の指針にあるのは基盤整備を適切に行うためとなっています。今回の資料において読み取れる基盤整備は、事業者の協力を得ながら定員の弾力化を図るということです。しかしながら、それだけで保育の基盤整備を完遂できたといえるでしょうか。市として基盤整備をどのように行うかについてお尋ねします。

【子育て支援課長】

今回の見直し案では、定員の弾力化による受け皿確保も含めて供給量を確保していくと記載しております。毎年度のように保育施設を民間事業者の協力のもと新たに整備しております。今年度につきましても待機児童の状況を考えると保育施設はまだ不足していることから、認可保育所2施設、小規模保育事業所2施設を整備する予定でした。しかしながら、資料2に記載のとおり、認可保育所1施設の整備が困難となったことから、整備を1年延期しまして30年度に整備予定と計画の見直しを図っております。また、特定地域型保育事業による供給量の確保や、企業主導型（地域枠）については、1～2歳児のところでは30年度では企業主導型（地域枠）が12人に対して、31年度は22人に増やす予定としています。企業に働きかけて施設整備を行うとともに、実際の運営上では定員の弾力化も含めて定員確保に努めていきたいと考えております。

【中村委員】

大淵委員が質問された定員の弾力化のことで現状をお話しさせていただきます。私は保育園の園長をしておりまして、全国私立保育園連盟など、様々な保育の団体・組織と園長という立場で情報交換を行っています。例えば都内では、保育士が確保できないため 20%の定員の弾力化を今年度は出来るが来年度は出来ないと聞きます。私の保育園においても同様に、本園は 90 人定員ですから 108 人まで子どもを預かることができますが、恐らく来年は 108 人の受け入れは無理ではないかと思っています。今年度も保育士が結婚や転職、引っ越しなどで退職者が既に何人かいます。現在募集をしているところで、県内の専門学校、大学等と連絡を取り合っているのですが、確保は難しいところです。保育士の配置基準は 4～5 歳児ですと概ね 30 人に 1 人の保育士となりますが、現実的には親の要望や安全確保の関係上、1 人での対応は困難で、当園では 30 人につき 2 人の保育士を配置しているなどの関係上、必要な保育士が確保できなかった場合には弾力化を行うことはできません。千葉県の内陸部では保育士の争奪戦の以前に学校等に呼びかけても保育士を確保できない状況です。また、保育士の派遣を受けようとすると月 50～60 万円を支払うことになるため利用することができません。ですので、どこかの時点で定員の弾力化が可能かどうか実態調査をしないと基盤整備計画そのものが崩れていくのではないかと思います。

【健康こども部次長】

ご意見ありがとうございます。四街道市の考えを述べさせていただきます。今回の計画において 1～2 歳児が計画値に達していないので、弾力的運用で確保できないかということについて説明させていただきました。仮に新しい保育施設を整備しようとしても、保育士の確保ができずに開所できないという状況が考えられます。四街道市では今のところそのようなことはありませんが、今後、施設を整備しても保育士が集まらないという状況が増してくると思います。また、東京に近い市町村では待機児童が多いことから保育士の確保に向けて給与も改善しておりまして、そうしますと千葉市に在住の保育士はそちらに流れ、四街道市在住の保育士は千葉市か船橋市、市川市の方に流れ、四街道市で勤務する保育士は言い方に語弊があるかもしれませんが、八街市以南より来ておられる状況で、保育士を確保できなければ、いかに計画を立てても合致しない部分があるのは十分認識しております。保育士の確保に向けて、保育士の業務を退職された人がもう一度再研修しながら復帰していただくなど、このような確保策をする中で、保育施設からご協力をいただけるのであれば、定員の弾力化により対応してまいりたいと思っています。大変申し訳ありませんが、今回の計画につきましてもは基盤整備をするための予算を確保するという側面もありますので、ご理解いただいた中で、この計画により進めさせていただきたいと思います。

【古川委員】

資料 3、7 ページの 3 号認定（1～2 歳の保育希望）において、30 年度は確保方策を講じてもあふれてしまう 48 人をどのような支援するのか気になりまして、保育ママや、ベビーシッターの活用など、施策はあるのでしょうか。

【保育課長】

家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業については今回の計画において予定していないのはご説明したとおりです。しかしながら、これらの事業を否定しているわけではございません。事業者か

らご相談があれば応じていきたいと考えております。現状では事業者からの相談はございません。あふれてしまう 48 人につきましては、定員の弾力化などを活用しながら保育施設にお受けいただくことや 7 月から市内でスタートしている企業主導型保育事業者にもご協力をいただきたいと思っていますところでは。

【中村委員】

そのような人は保育園に入れなため、1 日単位で保育する一時保育制度というのがありまして、これは同じ園で最大 15 日まで使うことができます。私の保育園ですと朝 8 時から夕方 6 時まで行っていて、0～3 歳児を保育しています。0～5 歳児を保育している保育園もあるようで、部屋の大きさはわかりませんが 0～5 歳児だと生活のリズムが統一されていないことや、15 日間、渡り鳥のように 2 か所に通っていることから、子どもの利益を考えれば決して良いことではありませんが、それでも無いよりは良いということで、市内でお困りの人はそのように利用されて当座をしのいでいる状況だと思います。

【健康こども部次長】

現状として 1～2 歳児の待機児童は発生しているため、まずは国基準の定義である、保育に欠けているため、どの保育所でも入所したいと考える人を発生させてはならないと考えております。なお、待機児童は保育所に空きがあっても、個人的な事情で入所しない場合、また、1 か所の保育所希望であれば待機児童にはなりません。駅を中心とした交通の利便性の良い場所を希望する方が多いため、利用者とのマッチングがうまく機能しない部分があります。また、中村委員からご意見がありました一時保育について、市内の 7 保育所で実施させていただいております。なお、認可外ではありますが、ベビーシッターは市内で 2 か所、また、企業主導型保育施設も新たに 1 施設が今年度途中から開所しております、空きもございます。これらの施策で待機児童をすべてカバーできるわけではございませんが、現在の保育資源を活用しつつ、将来的には待機児童は 0 にすることは当たり前であると思っていますので、市民の皆様にはご迷惑をかける部分も出てしまうのかもしれませんが、積極的に対応してまいります。

【長澤委員】

私は子育て中も仕事を続けたいと思い、出産予定日が判明したときに市役所に保育所の入所について相談したら、出産後でないと申し込めないと説明されました。確かに当然と思いましたが、その時点から親としては心配になるわけです。このように、保育に心配な人に対する相談窓口は市で設置しているのでしょうか。また、市の臨時職員としての保育士を募集していますが、それは保育士が不足しているから募集しているのでしょうか。それとも定員の弾力化を確保するために募集しているのでしょうか。

【健康こども部次長】

相談窓口につきましては、平成 27 年 10 月から子育てコンシェルジュという専任の相談員を保育課窓口を設置しております。こちらにお越しいただければ様々な相談を受けることができます。公立保育所の保育士募集につきましては、運営上の保育士の確保はできていますが、休暇を取る人や、時短勤務の間などにより、子どもを規定上の人数では保育できない部分もございます。また 8 時

30分～17時が保育時間ではございません。早朝保育や夜間の時間外保育についても臨時職員が必要となってきますので、そのような意味で募集しているところです。現在は正規職員が時間外で対応している状況でございます。

【中村委員】

都内ですと将来、乳幼児の減少が考えられることや民間の社会福祉法人などが莫大な土地を取得して新しい保育園を作るのはとても困難なことから、小学校の空き教室などを利用して保育園に改装し、指定管理者制度による運営を行っているところがあります。四街道市はどの程度空き教室があるのかわかりませんが、社会福祉法人や株式会社による保育園の開設を待っているだけではなく、四街道市に空き教室があれば一定の補助をしながら保育園の整備をすることは一つの解決策ではないかと思えます。

【健康こども部次長】

みそら小学校で中央保育所の分園として空き教室を活用した保育所を設置しておりますが、分園は入所希望者が少なく定員を満たしておりません。また、空き教室につきましては教育委員会より無いことを伺っています。また、学校に空き教室が無いためこどもルームの確保が出来ない問題もあり、保育所の問題は学童保育の問題に続いている現状がございます。児童数が減少している郊外につきましては、そこを整備しても入所希望者が少ないジレンマもがございます。中村委員の貴重なご意見は、今後の施策の中で検討させていただきます。

【伊佐委員】

3点質問がありまして、1点目は待機児童の定義について、国基準はガイドラインなどで示されているのでしょうか。また、1人目の子どもを保育園に入所させている人が、仕事を休職して2人目の子どもを保育所に入所させようとしたら断わられたという話や、在宅就労をしている人もいると思いますが、その人が子どもを保育所に入所させる場合、待機児童とするかの判断は市町村によって異なると聞いたことがあります。どのような取扱いなのでしょう。2点目は千葉市・市原市・四街道市の3市連携による保育所を整備すると聞いたのですが、それは計画に反映されるのでしょうか。3点目は企業主導型（地域枠）の保育について、差し支えがなければ企業名を教えてください。

【保育課長】

待機児童の定義につきましては、国から示されています。育児休業につきましては、育児休業を長く取得する場合、保育ですので1人目の子どもが保育所に入所していて、親が長期の育児休業を取得する中で2人目の子どもの保育と合わせて家庭で保育することができると判断できれば家庭保育を第一とすることがあります。在宅就労につきましては、自営業の人と会社員など雇用されている人の利用点数に差がございます。自宅で仕事をされて、その時間の中で保育する時間を得られるという人と、外に出てしまって子どもを見ることができない人など利用点数に差を設けています。3市連携につきましては、千葉駅ビルに植草学園が事業主体となる定員59人の保育所が開所予定となりまして、四街道市の枠は3枠となります。30年4月から開所となっております。計画に入っております。企業主導型（地域枠）につきましては、市内に2か所ございまして、29年4月

に大日の介護複合施設きわみの中にきわみ保育園、29年7月に下志津病院の中にこじか保育園が開所しております。

【柴会長】

最終案について大方議論は出たかと思えます。他にご意見が無ければ、意見のあったご希望、ご要望は今後の問題としまして、四街道市こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～の一部見直しについては、別添の四街道市こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画中間年の見直し(最終案)をもって答申としてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

それでは、これをもって答申といたします。

4. 答申

(柴会長より答申)

5. 閉会

以 上